平成２５年（フ）第６２６３号
神奈川県川崎市麻生区栗木台１丁目５―12　第６鈴木ハイデンス102
債務者　大城　明子
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　教夫
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで　東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２７１号
東京都八王子市椚田町507―２　クレストＢ―101
債務者　舟橋　祐子（旧姓清水）
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　文裕
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで　東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２７９号
東京都杉並区今川３丁目１―22―414
債務者　桑田　景子
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　徹也
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで　東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２９０号
神奈川県茅ヶ崎市浜竹３丁目４―49―202
債務者　神村　　豊（旧姓中尾）
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正込　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで　東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２９１号
神奈川県川崎市中原区市ノ坪579
債務者　西村　　弘
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内康仁
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで　東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３０４号
東京都八王子市暁町１丁目29―21　メゾンアルテミスＡ館105号
債務者　久保田　治
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　　久
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで　東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３７５号
東京都新宿区下落合３丁目21―５
債務者　丹羽　喜樹
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　泰一
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで　東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１号
兵庫県小野市粟生町1842番地　４号棟101号室
債務者　下田　洋子
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　正則
4　破産債権の届出期間　平成25年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで　神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第１９号
石川県輪島市輪島崎町１部131番地
債務者　阿部　　修
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで　金沢地方裁判所輪島支部

平成２５年（フ）第２６号
香川県観音寺市観音寺町甲2823番地
債務者　山下　康之
1　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋月　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで　高松地方裁判所観音寺支部

平成２５年（フ）第３１号
宮城県石巻市大森字内田１番地23　仮設大森第二団地１―１号、前住所宮城県石巻市南中里４丁目５番18号　村松住宅
債務者　平塚　和子（旧姓歌書）
1　決定年月日時　平成25年６月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　真儀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで　仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第１６６号
北海道寿都郡黒松内町字西熱郛原野237―４、住民票上の住所北海道小樽市緑２丁目12番18号
債務者　池邊健太郎
1　決定年月日時　平成25年６月20日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣　義一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで　函館地方裁判所

平成２５年（フ）第１５９号
滋賀県栗東市手原３丁目１番11　ハイツロワール203号、住民票上の住所滋賀県栗東市手原３丁目１番11―23号
債務者　中尾　真康
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多久　康二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで　大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３０８号
岡山市北区下中野711番地103下中野ロイヤルマンション203
債務者　藤原美都子
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで　岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１４７号
広島市南区宇品神田５丁目６番16―303号
債務者　加納　幸典
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀舎　大悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで　広島地方裁判所民事第４部